

第337回（第22期第10回）隠岐海区漁業調整委員会議事録

日時：令和5年12月12日（火） 13:45～16:20

於：隠岐郡西ノ島町別府 島前集合庁舎1階会議室

1 出席委員（敬称略）

大西 寿春（2番）	前田 芳樹（4番）	池田 速人（5番）
升谷 健（6番）	林 千枝子（8番）	亀谷 潔（9番）
平木 操（10番）		

2 欠席委員（敬称略）

牧野 一（1番）	吉田 篤司（3番）	小谷 茂雄（7番）
----------	-----------	-----------

3 議題

- （1）島根県資源管理方針の変更について（諮問）
- （2）令和6管理年度の知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）
 - ① まあじ
 - ② まいわし対馬暖流系群
 - ③ かたくちいわし対馬暖流系群
 - ④ うるめいわし対馬暖流系群
- （3）知事許可漁業の制限措置等及び許可の申請期間を定めることについて（諮問）
- （4）島根県沖合海面におけるふぐ浮延縄漁業の禁止について（協議）
- （5）資源管理の状況等の報告について（報告）
- （6）知事管理漁獲可能量の変更について（報告）
 - ① 令和5管理年度 まあじ
 - ② 令和5管理年度 まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群
 - ③ 令和5管理年度 くらまぐる
- （7）島根県隠岐支庁農林水産局水産部長専決海面漁業許可等の取扱方針の一部改正について（報告）
- （8）全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議について（報告）

4 挨拶

事務局長（栗田） 開会宣言（出席委員の定足状況及び委員会の成立を報告）

会長（議長 亀谷委員） 挨拶（省略）

水産部長（仲村） 挨拶（省略）

5 議事

議長（9番：亀谷委員）による議事録署名者の指名

議事録署名者：4番 前田 芳樹、5番 池田 速人

(1) 島根県資源管理方針の変更について（諮問）

議長（9番：亀谷委員）

諮問案件でございます。事務局より説明をお願いいたします。

県庁水産課（寺谷）

～資料1により説明～

- 島根県資源管理方針の構成について、国基本方針の別紙3を、島根県では別紙2として策定すること。
- 新規TAC対象魚種としてかたくちいわし、うるめいしわしを定めたこと。資源管理協定対象魚種に定めるTAC魚種以外の資源管理協定魚種について、あかむつ、まとうだい、むしがれいとしたいことについて、説明。

議長（9番：亀谷委員）

諮問のあった内容について委員の皆様のご意見、ご質問を承りますので、よろしくをお願いいたします。本件について質疑のある方は、どうぞ、お願いいたします。

10番：平木委員

はい。

議長（9番：亀谷委員）

どうぞ、平木委員。

10番：平木委員

浦郷の平木です。いつも県の担当者の皆様にはお世話になっております。まず、第1点、今回アカムツ、マトウダイ、ムシガレイと、これが管理協定の対象魚種として選ばれているわけですが、意見として言わせてもらえば、今、どんどんどんどん管理の対象魚種がもう8割、その目標として、全魚種の80%目標として、今いろいろ策定をされているわけですが、少なくとも、多分、アカムツ、マトウダイ、ムシガレイ、底びきなどによって左右されるものだと思うんですけど、まだまだデータが少ない。今の管理されとる、既に管理されとる我々が捕獲対象としとるマアジ、マサバ、マイワシ、こういうものは、そうは言っても多少なりともデータは出てきている魚種であるんですけど、どんどんどんどん、こういうTAC対象魚種にすると、アカムツなんか、底びきだけじゃなくて、あるいは釣りでも含まれるということだと思うんですけど、やっぱりこれを対象としている漁業者もやっぱり、気が付かないうちに管理されて、こういう我々のように会議に出席させてもらったり、いろいろ周知することができればいいんですけど、やっぱり漁協単位でも何もそういうことが、周知されんうちに気がついたら、もう捕っちゃいけませんよとか、管理するからもう進んでいくと、どんどんどんどん進んでいくと、管理対象魚種として最後とかあるいは、極端なこと言えば、停止命令が出てくるような方向性に向かっているんで、そのところはやっぱり県としてもしっかり、本当にデータがそろっているのか、国がやろうとするなら国のほうに逆に投げかけて、こういうものは本当に今やるべき対象魚種ですかっということをしっかりやっぱり、答申しながらやってもらわないと、国が言ってきたから、じゃあそういうふうになりますからでは、何でも県のほうも、じゃあそういう方向性に沿っていくということになると、どんどんどんどん漁業者が思ったような漁業ができなくなる可能性があるってということもひとつ、頭に入れておいて、国との折衝をしていただきたいと思います。

2点目が、今のカタクチ、ウルメイワシ、これが我々も博多で会議があったときにでも意見は言っても、前回は会議で出たことなんですけども、太平洋系群は一時ストップしてしまった、この管理に進もうかっ

ていう。そういうこともある中で日本海対馬暖流系は、我々が気が付かない間に、このステップ1で、これすら了承してないのに国からすれば、これはもう漁業者は了解したものと思って、次に進みますっていうような方向で今、進んでいるわけで、それをこの間きつく言ったら、そうじゃありませんよっていう答えが今ようやく下りてきたところで、これをどんどんどんどんほっといたら、そのまま先に進んでしまっ。しかも、先ほど説明にもあったように、混獲魚種なんで、これを知らず知らずのうちに進んでいってしまうなんてことになってしまうと、生産がストップしてしまう。今のマサバ、マイワシ、これにおいてもすごく生産者苦労しながら、来年、6年度は、マイワシについては、約倍近くの当初配分をもらえるんですけども、だけどもマサバについては、今はまだ中途、7月から始まった、今、中途ですけども、これから盛漁期に入る年明け1月、2月ぐらいに入ってきたときから6月まで、どういうふうに作用するかっていうのは、すごく、それによって県は、我々中まきだけじゃなくて、全体の枠から定置にも影響の出てる話だし。そういうことが、やっぱりまだまだ県こういう管理する中では、非常にまだ我々大きい問題を抱えてると思うので、国のほうには、これは、今日のこの会議では意見を聞くことになっているわけだから、島根県としたら、やっぱり中まきとしての、今のカタクチ、ウルメについては、マアジ、マサバ、マイワシ含めて、やっぱり、これは今もう、管理されているわけだけでも、今後始まろうとするカタクチ、ウルメイワシについては、もっともっと慎重に、データの収集にしても、もっと確実性のある、水研なんかとも、もうちょっとまだ確定してない部分がいっぱい山積みになったまま、じわりじわり先へ進んでいるので、そここのところはしっかり。水産庁も多分分かってるはずなんだけども、そここのところはもうしっかり、県のほうからも意見を言ってもらわないと。これ、さっきも言うように、まき網だけの問題ではなくて、全体枠で話ししてくる問題だから、当然まき網でも捕れるときは定置にも揚がる。そうすると、定置も不足してくると、今年もあったように、留保分を配分してもらおうとなったらやっぱり定置のほうにも融通していかないとけんっていう。だから、なるべくなら留保枠を多く、本当はもらうのが一番ベストなんだけども、もう今年は留保分を放出しているんで、11月で。だからもう残り少ないわけで、サバなんかに関しては。だからそういうウルメ、カタクチの、今これ、この今日の問題はウルメ、カタクチの話だけでも、それに含めてサバ、イワシ、マイワシ、そういうものを混獲されることになると、大きい支障が出てくるんで、県のほうからも国のほうには、しっかりお願いをしたいと思います。進めるに当たっては、ステップ1から2へ行くまでの、今、猶予があるようだけでも、進めていったら、結果的にはそういう方向へ必ず行くんで。行くまでの間にもっとデータ収集してもらったり、水研のほうとのやり取りもしっかりしてもらおうようお願いしときます。これひとつだけです。

議長（9番：亀谷委員）

今、平木委員のほうから御意見が出たところですが、御答弁なり、あればお願いします。

県庁水産課（寺谷）

平木委員、いつも大変お世話になっておりますが、御意見いただいたところ、全てにお答えできるかわからないんですが、1つずつ回答させていただきます。

まず1つ目、アカムツ、マトウダイ、ムシガレイの部分でございます。別紙に今回追加する予定がありました、その中で1つ、今回定めるこの別紙2というのは、資源管理協定を行う上で必要なということで定めているものでございます。まず、すみません、具体的にTACになる可能性が、平木委員さん懸念されている点だと思っておりますが、そうですね、島根半島のほうでは、大田の市場を小底の漁業者さん向けに、小底の魚種がまだ全然TACの検討が進んではないんですけども、今後TACの対象魚種になったときに、ちゃんと意見ができるように、事前に県のほうから説明会を開いたりというのをしているところがございます。同じように、魚種によっては特定の漁業種類の方はかなり影響してくるような資源がある

と思いますので、そういうものがTAC対象となる前の段階で、関係する漁業者の方には、県のほうから説明会などをして知識、見識を持っていただくことが重要かなと考えております。

2つ目の、すみません、カタクチ、ウルメについてでございますが、カタクチ、ウルメについては、今回、対馬系の人たちが了承したわけではないのに、ステップ1に無理やり入ってしまったというような状況でございます。国の、水産庁としての考え方では、ステップ1、ステップ2の間で、どうにかして課題を整備して、課題に対処していくという考えでございますが、県のほうからも、水産庁に対して、これまででもしておりますが、意見を述べて、課題が解決していないのに無理やりステップ3に進むってというようなことにはならないようにしたいなと考えているところであるのと、あと、ステークホルダー会合とかでは、行政だけではなくて、漁業者の方も皆さん参加できるという会議でございます。行政のほうから水産庁に意見を言っても、聞いてはいただけるんですけど、やはり現場の漁業者の方も、平木委員も御発言いただいているときもございまして、やはり漁業者の方からの御意見のほうが、言葉の重みがやはり違う、水産庁のほうも無視できないと思っておりますので、行政のほうもしっかり説明はしていこうと思っておりますが、平木委員も御協力いただければ助かります。

議長（9番：亀谷委員）

はい。

10番：平木委員

分かりました。分かりましたけども、さっきのアカムツ、マトウダイ、ムシガレイ、これ、国が策定する前に、まず県が指導していくっていうことであるなら、まず県もできることなら管理の方向に、本当に向かわせない、国に。こういうものまで全て管理に向かってしまうと、だから、ある意味じゃぎりぎりまで、それは将来的には必ずそっちの方向に行くかもしれないけども、行くまでの間は、これ多分、今の、大田の小底とかそういう皆さん、本当に影響が出てくると思いますよ、実際やられると。そこへ行くまでの間に、まず、県の皆さんが事前に、漁業者に対してそういう意識を持ってもらう、意識を持ってもらうということは、そっちの方向に向かうことを前提に意識を持ってもらうっていうことなんで、まずその前に、国のほうに向けては、ここまでやってもらっちゃあ困りますよと実際は。それは、どれだけの数が捕れるかいったって、そんなに管理するほどの量は捕れてない、実際は。それまで管理するのかと、しかもまだデータがそろってなくて、MSYでやったって、親がどれだけいるのか、だから管理するということになってくるかもしれないけど。まだ全然、データもそろってないものを、それをやるなら国がもっと資源調査して、こういうことだから進みますよっていうなら分からんでもないけども。まだ分からんものを、今から前提的にやろうとしとるっていうことは、そこは、県は県なりに、こういうものまで管理されては困りますよと、80%は何が何でもクリアするんじゃないかと、管理しなくてもいいようなものも、それは誰かが言わないと、みんなが黙っていたらそっちに行ってしまう、その方向に。それで一番苦しむのは誰か、漁業者が一番苦しむ。だからそのところは県の皆さんも、そっちの方向へ行くんであれば、認識した上で国のほうへも、いやいや、これまだ早いですよっていう言い方も、答申もしないと、国がこういうことも将来的には管理していきますっていう方向でいってるから、自分らも、じゃあその前にサービスで、親切でと思ってるかもしれないけども、逆にそれはサービスでも親切でもなく、必ず行く方向に乗ってしまっていくわけだから、乗らないようにまず先手を打つっていうことも、県としては大事だと思います。

ウルメ、カタクチに関しては、それは、県の皆さんにお願いするのも当然しかり。だけど我々も、今、関係者合意の会議も、先日も開きながら、必ずこれに参加します。していかないととんでもないことになるから。その上で、今は、県の高橋君とか渡邊君とかがいろいろやってくれているけども、やっぱり、

一層に願うという事はこの会議の場だから、ある程度のことばは申し添えておきます。以上。

議長（9番：亀谷委員）

事務局、よろしいですね。ほかに、御意見。はい、前田委員。

4番：前田委員

ちょっと参考のために伺いたいんですけども。カタクチイワシ、ウルメイワシ、シラスの話が出てきたんですけども、太平洋側では、伊勢湾なんかとか関東近辺は、すごくシラスを捕ってますよね。隠岐海区とか島根県の島根海区、ここら辺でのシラスの漁獲って、隠岐海区は少なくともあんまりないんじゃないかと思うんですけども、どんな状況かなと思うことと。

それから、まき網がイワシの枠を増やせ、捕らせろというのはそれはよく分かりますよ。事業がなくなるからそれは分かるけども。ただ、このシラスの段階から、やっぱり資源回復、資源保護、ここらをよく取り組んでいけないといけないとは私は思いますよ。この近年、島の北西部では、少なくとも私たちの関係地区では、秋になって鳥山がないんですよ、鳥山。イワシが非常に減っていると沿岸のほうで。だから、シロイカなんかも、あつという間に終わってしまって、寄りつかないというような現象があるようには思うんですよ。

ですんで、やっぱり全体的に見れば、幼魚の段階から資源回復にしっかりと取り組んで、将来を見越していけないといけないんじゃないかと思うんですよ。この取組は仕方がなくて、やらなくてはならないことだと感じますけどね。ちょっと参考のために言ったところです。

議長（9番：亀谷委員）

参考意見だそうです。ほかにございませんか。はい、大西委員。

2番：大西委員

平木委員の意見にちょっとかぶるかもしれないですけど、やっぱり、カタクチイワシとウルメイワシの件に関しては、ステップ1の段階でいろいろ意見をきちんと聞いて、今、平木委員が言われたように、ちゃんとそういうステップ2に行かないようにしてほしいのが、本当に漁業者の意見を聞きながらやってほしいのと、もう国がどうせ、どっちにしてもTACの魚種にしようと思ってる意向が、平木さんの話を聞いてると見え見えなんで、その辺をちゃんときっちり県のほうも、ここで止めておくとかステップ1で、そういう方向できちんと対応してもらいたいというのが意見で。

もう一つ質問は、この情報収集っていうのは具体的にどんな方法でやられているわけですか。それはちょっと聞きたいですけど。

議長（9番：亀谷委員）

はい、どうぞ。

県庁水産課（寺谷）

ステップアップ方式のステップ1における情報収集の部分でございますが、ちょっと、議題2のところでも少し触れるところではございますが、カタクチイワシについては長崎とかのほうで、加工の原料として使われたりするんですが、その加工の、加工するに当たってどれぐらい漁獲したものが、加工した後の量は分かるんですけども、加工する前の数量が長崎県として把握してないので、本当のカタクチイワシ捕った数量が長崎県で分からない、現状分からないんです。分からない状態なんですけど、これを情報収集するために、カタクチイワシを加工した加工品を原料換算して、もともとのカタクチイワシを何キロ捕った、何トン捕ったのかっていう漁獲報告のための情報収集が1つ含まれています。

ほかに、混獲のところが大きな問題でございますので、このステップアップの期間の中で、混獲の状況、県によって混獲の状況が多分変わると思いますから、そのような情報を集めて、これを5年に一

度突発的な混獲が起きる年もあるよねとか、その突発の漁獲がある年どうやって管理するのだったという議論につなげていくための情報収集をしていくということになると。

2番：大西委員

長崎はそうかもしれませんが、島根県はまだ何も。

県庁水産課（寺谷）

島根県においてはもう既に、漁業者の皆様からの漁獲データというのは、漁協を通じて県のシステムに漁獲量のデータが集まるような仕組みになっていまして、加工数量も長崎とかと比べると、ほとんどやっていない状況でございますから、もう既に漁獲量の収集について、うちの県ではできているという認識でございます。ただこれは、TACは全県で管理する必要がありますので、ほかの県とかの課題がまず、ということでございます。

10番：平木委員

ちょっと、補完してやります。

2番：大西委員

お願いします。

10番：平木委員

水産研究機構っていうのが、国の水産庁の機関であって。そこが、試験船とか、国の試験船とか、あるいは島根、鳥取、長崎、いろんなとこ、各県の試験場の調査船、そういうもののデータ。大西さんが知りたいっていうのはそういうことなんで。どうやって今の漁業状況を把握しとるかっていうことだから、そういうもののデータ。我々が捕ったものを、試験場の連中が腹を割って、これには親が卵をどれぐらい抱えておるのかとか、その漁獲した量の中の何%が、親がいるのか、そういうものをデータ収集して行って、だから、そこでMS Yっていうのは親魚量、親魚がどれだけいるかっていうのを計って、親がこれだけいれば、子供は増やせるから、捕っても構いませんよと。シラスは、これはまた別物で、今言ったように、長崎県も漁協でも把握し切れていない、これらがどれだけ水揚げしとるか。だから、最終的には加工した製品を売った売上げを、逆に漁協に上げてもらって、漁協はそれを、じゃあこれはシラスで捕ったときにどれだけになるのか。じゃあそれは、何でここで、改めてそのデータに入れるかっていうと、この管理に入れるかっていうと、今までも橘湾のほうは、もう常にそのシラスをずっと捕って生計立ててきてるわけで。これは、捕ってもイワシが、その変動大きく変化なしに、シラスを捕り続けながら、イワシはやっぱりいるわけで、だからシラスも捕ったから親が減ったとか、増えたとかじゃなく、シラスはやっぱりそれなりの、太平洋もそう、対馬暖流系もそう。

今言ったように、これ隠岐海区とか島根海区とかっていうことじゃなくて、対馬暖流系で今、各県単位のTACにせずに、国が対馬暖流系だけでウルメとカタクチは配分をしようとするわけで、これがステップ2、3のほうへ行ったら、各県に、それも軒並み、日本海側一円じゃなくて、今まで実績がある県、これが現行水準っていう今まで捕った実績でやる県と、それともう獲る量がある程度決まってる県に対しては、数量配分、数量明示っていうことで、何トンですよ、おたくはとって。でも漁が少ないところは現行水準で、捕れるだけ捕って、もうこれ以上はいかないから、おたくたちはそのまま捕ってくださいっていう。それがどんどんどんどん進んでいくと、数量明示で各県幾ら幾らっていうことで決められてしまうんで。イワシに関しては、今、前田さんいろいろ心配されとるけども、間違いなく増えてきると、これは親魚量もMS Yでも減ってはないと、だから増えとる。サバ、イワシに関しては、今年あたりは爆発的な回遊量、例えば中国に関しては、前代未聞今までにないぐらいサバが爆発的に捕れて。その影響で対馬暖流もサバは来とるけど、日本は捕っちゃいけませんと。そういう締めつけの中である

から、我々が要求しただけであって、その魚を減らしても何とか捕らせてくれじゃなくて、増えるものは、その代わりアジなんかはやっぱり少なくなってきたら、じゃあ少なくなってるもの~~の~~肩代わりをするのは、いるものを捕らせてくださいっていう。

4番：前田委員

それはイワシ、サバの資源量については、県のほうが資源量の調査なりをして、公式に資源量がどの程度になつとるかっていうことは、公表されてますか。

10番：平木委員

されてます。されとる。

4番：前田委員

十分増えておる。

10番：平木委員

それは、国が、国が。島根県じゃなくて。

事務局長（栗田）

もちろん国が公表されますが、その基となるデータは各県から国に提出したものです。

5番：池田委員

基礎データは島根県。

事務局長（栗田）

国のほうでまとめて評価すると。それを基にTAC。

4番：前田委員

海流の変化かも知らんけど、沿岸部には少ないんじゃないかな。

10番：平木委員

それが温暖化だとか、だから我々はそういうものを考慮せずに、魚だけ見て物言われるから、それは違いますよと。我々が捕って少なくしとるのか、温暖化で減ってきたら、それは。

議長（9番：亀谷委員）

はい。先へ進みますよ。取りあえずというところで。

全委員

はい。

議長（9番：亀谷委員）

ほかにございませんか。

2番：大西委員

ありません。

議長（9番：亀谷委員）

ないようですので、多々御意見も出たところがございますが、この諮問を原案のとおり答申いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員

はい。

議長（9番：亀谷委員）

それでは、答申するということで決定いたしました。それでは次。

(2) 令和6管理年度の知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）

議長（9番：亀谷委員）

諮問案件でございます。よろしくお願いいたします。

県庁水産課（寺谷）

～資料3により以下の内容について説明～

- 令和6年漁期の国TACについて、令和5年漁期と比較すると、まあじ152,400トン→166,800トンの14,400トン増、まいわし143,000トン→222,000トンの79,000トン増となった。
- 島根県には、まあじ22,600トン→15,600トンの7000トン減、まいわし（当初配分）38,700トン→78,900トンの140,200トン増となった。
- 令和6年漁期の中型まき網漁業には、まあじ14,500トン、まいわし77,500トンを配分予定。

議長（9番：亀谷委員）

それでは、ただいま諮問内容について、詳細な説明があったところですが、これより皆様の御意見、御質問をお受けいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

どうぞ、池田委員。

5番：池田委員

マイワシですね、マイワシの、要は漁獲量について全体で、令和1年に、非常に極端に少ないですよ。マイワシ、11ページか。これは何か原因があったんですか、令和元年。

10番：平木委員

回遊状況は。俺が答えることじゃない。現場へ出とれば、回遊状況は。

隠岐支庁（佐藤）

一応、国のほうでも調べて、この前にもこういう特異的な年が一年ありまして。

5番：池田委員

極端なんですね、これ。

5番：池田委員

それで、結局、TACの漁獲量の割当てについては、各5年ですよ、5年の平均でやりますよね。そういうところで、各県であったときに、極端にこういった年があったら、結局増えておっても、結局配分量は少ない。それからもう一つは、安全係数、神戸プロットですか、それから安全係数MSY出していますから。それで、その係数ちゅうのは、1ちゅうのはないんですよ。必ず0.95とか0.8とか0.7なんですよ。平均して9割としても、要するに毎年毎年必ず減っていくんですよ、総量、漁獲量が。増えても、実際には。それから、昨年、私お聞きしたんですけども、例えば、増えて、この島根県が漁獲量を超過した、そして県から融通配分を受けた。その部分は、減らされるちゅうて聞いたです、次期のやつから。それは本当ですか。次年度の。

10番：平木委員

留保枠から。

5番：池田委員

留保枠。

10番：平木委員

留保枠から配分された分は減りません。

5番：池田委員

減りません。

隠岐支庁（佐藤）

池田委員がおっしゃっているのは、前借り制度で、サバについては、前借り制度っていうのを国が導

入して、次の年のTACから差し引いてもらいますよという制度になったんですけど。

10番：平木委員

留保分がなくなっている、国からの。我々まだサバがいるけど捕れない。でも、捕らずにいられないちゅうことになって今年。もう長崎が大騒ぎして。そのときに、もう国もどうしようもないから、じゃあ次年度分から前借りさせてくださいと。我々の想定では、次年度のやつを前借りさせてもらえば、じゃあ次の年も、その次の年から前借りすればいいっていう発想しとったら、国は結局、それは駄目ですと。

5番：池田委員

でしょう。

10番：平木委員

うん。だから、前借りした分は、結局未消化があつて、じゃあこの分は返すから、1,000トン借りたから、800トン使いました、200トン返します、受け取ってください。国は受け取ってくれないです。その分は、もう1,000トン借りるという表明したら、もうそれは消化してくださいと。で、それは来年分から、次年度分から引きますよと。

捕ろうが捕らまいが。だから、そこを今、改善してくれっていうのが我々要望しとる。

5番：池田委員

ええ、まあ、この間そのことを言ったら、私もしてきたんですよね。それで、結局捕れておつて、豊漁であつて、正しく捕れて、それを今度は返したから、これをまた来年度は引くよと。

10番：平木委員

そうです。

5番：池田委員

いうふうになれば、それはちょっと、この漁獲量自体が違ってくるわけですよ。要するに漁獲量のトータルがね。

隠岐支庁（佐藤）

ああ、制限がかかったとして。

5番：池田委員

制限がかかっているからですよ。

10番：平木委員

ところが、規則上、なかなかそれを。今年そういう規則、まあ、俺が言うのも。

5番：池田委員

いえいえ、ですから、そこらのところも託せるとして。

10番：平木委員

そうですね。

5番：池田委員

非常に矛盾したところはあるんじゃないかな。

10番：平木委員

今、それを国が一生懸命考えてくれてます。

隠岐支庁（佐藤）

その意見は、はい、平木委員をはじめとした漁業者からも出てまして。

5番：池田委員

まあ、これは去年も、私、そのことをちょっとおかしいんじゃないかと。それで、実際にこういうプロットをね、プロット、試験水準0.8ちゅうのが、これだけ、本当にそれが正確なちゅうのは、今はそれが、この基準でこれが一番正しいんじゃないかという推計でやっとなるわけだけでも、爆発的にこういった増えるちゅうのは、何か違った要因も加味しておるはずだから、そこらのところで、なおかつそういったところで引くところがあったりすると、やっぱりそれは何か資源の有効活用からすると非常に矛盾しとるんじゃないかなというところはあるんですよ。

10番：平木委員

だけん、今、要望しとるのは、例年でいって通常の場合は問題ないけども、上振れした部分。上振れの対応が今、不手際が多いから、例えば前借り制度はいい制度のようで、いざ使ってしまったら翌年度、次年度分、減らされてますよっていうことで。

5番：池田委員

はい。

10番：平木委員

それでは問題があるから、今そこはもう早急に改善してほしいと、話しておれば大分国も前向きに。だけど、なかなかその規則を変えるのには、早々には変えられんです。だから、我々は今、サバもアジもイワシも目の前にもう見えとると。だけど、今年も今ぼつぼつ九州海域で取り合いがきたんですね。だから、もう間に合わんと、6月までだから。その間に爆発したら、これは国はどうしてくれるのと。だけん、まあ、それは要望しとったら、とにかく今年ももしかしたら前借りができる可能性もあるんですけども、でも、じゃあ来年はどうかという、まだ確定してないんで、今はそういうことをいろいろ国のほうには上げてる最中なんです。

議長（9番：亀谷委員）

はい、ほかにございませんか。

4番：前田委員

はい。

議長（9番：亀谷委員）

前田委員。

4番：前田委員

ちょっと簡単に。この9ページ、2022年の親魚量109.3万トン、目標ですけどね。この目標に対して、算定した親魚の量は38万6,000トンだと言っとなるわけですね。そうしたときに、この目標値の設定はどういう、どう理解すればいいのかね。えらい少ないじゃないの、目標値に対して現実の試算量が。

議長（9番：亀谷委員）

はい、説明してください。

県庁水産課（寺谷）

今、御質問いただいたところのことなんです、マイワシは加入が高加入期と通常加入期というのがあります、1980年頃ですかね、加入がめちゃくちゃいい時期がございまして、その時期と比べると今は通常の加入であるということなんです、今後将来、昔のようなすごい加入がいい状態にまで戻ると、その目標に達成するというもので、過去のすごい加入があったときがデータとして含んでいるからですね。

隠岐支庁（佐藤）

資料26ページのほうを見ていただけますと。

1980年から90年くらいまで、すごい山になってるところがありまして、この辺りの漁獲量が目標に関わってくるという形になります。今は回復期、上がっていくだろうというふうに予測されています。

4番：前田委員

平木さんの話聞いてると、爆発的にイワシが増えとるっていう現場の話としては聞いたわけだけでも、この目標値の設定そのものが過去の最大値を参考にしての話であって、現状の現実とはちょっと違ってますね、そうすれば。ここまで回復して、過去にあったからそこまで回復してほしいという希望的な目標値ですかね、これ。

議長（9番：亀谷委員）

どうぞ。

県庁水産課（寺谷）

この資源評価における目標というのは、生物学的にどこまで増やせるかと考えているので。

4番：前田委員

ああ、なるほど。

県庁水産課（寺谷）

マイワシは過去にこれだけの種としてのスペックはあったわけですから、今後適切に資源管理していけば、ここまで増える可能性も、スペックとしてですね、全体的にはあるというような。

4番：前田委員

必要最低限ここまで回復させたいという目標値じゃないわけだね。過去にこの水準があったから、こまでは回復できるという話の設定ですかね。

まあまあ、いいです。分かりました。

5番：池田委員

ちょっといいですか。

議長（9番：亀谷委員）

どうぞ、池田委員。

5番：池田委員

今のことでいうとね、資源管理で私がちょっと、これすごく難しいんですよ。当然この桶の中に、例えばマアジがこれだけ入ったと。それで、どういうわけで増えたのかはまたさて置いて、そしたらマイワシが占めるよ、カタクチが占めるよ、サバが占めるよ。この中にはこれだけの量しか住めないわけですね。だから、サバが増えれば、あとのもんは減っていくんですよ。その要因ちゅうのはどういうことかっていうのが、まだ完全に分かってないわけですよ。20年説とか30年説とか、イワシについてはね、よく言って、あるいは15年周期を唱える人もおるし。けども、現実はこの容積ちゅうのは変わらんわけですよ。これだけ自然が育てているもの。だから、これが増えたらこれ。けども、現実になんかこうなるところで、すごく。これが今、妥当な資源数値、資源管理の方法だとして、これを採用してるわけけども、いや、それすら計数的にやっていると。

10番：平木委員

そこを崩したいんですよ、我々。

5番：池田委員

それを、そう、ちょっとおかしく、おかしいなというふうに私ども去年から思ってるんですよ。

10番：平木委員

崩したいけど、水産庁の、あるいは水研が、今のMSY評価というのを取り上げるとここで、同じ海洋大

学の中でも真っ向から反対しとる教授もおるわけだ。だけど、国がMSY評価を選んどるという以上、これも変えてくれないわけで、そうすると、今の先生の話でも、もうサバが増えてイワシが増えて、だけどアジは減つとると。だけど、ここが減ってくる時にはアジは増えてきたりしとるわけです。

5番：池田委員

そうです。

10番：平木委員

だから、必ずそういう漁獲変動はあることを本当に彼らが分かつとるのかどうかということは、生産現場は疑問視しながら。

5番：池田委員

そうです。私もそれが疑問なんですよ。

それで、そこのところで、これはあくまでも、このMSYについては、個別魚種についてやってるんですよ。全体でこうしてないから、そういうことが起きる。

10番：平木委員

だから、政府にお願いしとるのは、我々はトータルTACを考えてくださいと。要は、アジ、サバ、イワシ。例えばサバ3万トン、アジ3万トン、イワシ3万トンだったら、これが全部平均して9万トン捕れるわけですよ。だけど、魚種移動によって、サバが増えてアジが減つてというようなことになったら、3万で区切られてしまったら、やったら不足分はどうするんですかって、それが重要ですけど、個別魚種の個別TACですから、それはできませんというような。

5番：池田委員

個別でしか考えてないから、そこに矛盾があるなっちゅうのも一つあるんですね。

議長（9番：亀谷委員）

ちょっと高等な意見、御質問で、それは今後の課題として。

事務局長（栗田）

いろんな数字を出すに当たって、魚と魚との関係はどうかとか、この魚と環境はどうかというところまで科学的に盛り込めてないのが現状でして、今のできる範囲、水産の研究によるデータはここまでだということですけども、ただ、平木委員のおっしゃられるように、目の前にサバがあふれてるとか、イワシがどんどん増えてるという状況もあると思います。TACは法律ですけども、柔軟な方法で、漁業者が窮屈にならないように、あるいはその地域の経済に支障がないようにどうやって運用していくかというところがこれからの大きな課題かなという危惧も持ってます。またさっきのカタクチ、ウルメのところでも、ステップ1、2、3といった話もありましたけども、まさに加味されてるというか、ここでしっかり、どういったTACの運用ができるのかということかなというふうに考えております。さきほど県の見解を国にしっかり伝えるよという話もありました。もちろんしっかり意見交換し、国との折衝の場では意見したいと思っております。あと、前回委員会でも少しお話しさせていただいた海区からの要望、島根県だけでなく日本海ブロック、そして全国海区漁業調整委員会の意見としてしっかりと、漁業者にとって窮屈のない資源管理やTACというのを要望していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（9番：亀谷委員）

そういうことで、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それじゃあ、それぞれ御意見、御質疑があつたようでございますが、この諮問案件については提案のとおり答申いたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

全委員

はい。

議長（9番：亀谷委員）

答申いたしたいと思います。

(3) 知事許可漁業の制限措置等及び許可の申請期間を定めることについて（諮問）

県庁水産課（寺谷）

～資料3により以下の内容について説明～

- 知事許可漁業の新規許可は、海区に諮った上で、制限措置の内容及び申請期間を定め、公示により申請を受け付けるが、有効期間を5年より短い期間とする場合は海区に諮ることとなっている。
- 小型いか釣漁業（県外船）について、関係道県との間で毎年許可隻数を調整する必要があることから、許可の期間を従来通り1年間で定めたい旨について、説明。

議長（9番：亀谷委員）

諮問案件でございます。よろしく願いいたします。

10番：平木委員

いままでとは変わらないわけですか。

県庁水産課（寺谷）

今までと内容は変更ございません。

10番：平木委員

はい。

全委員

ありません。

議長（9番：亀谷委員）

ないようですので、諮問のあったとおりに答申いたしたいと思います。

(4) 島根県沖合海面におけるふぐ浮延縄漁業の禁止について（協議）

議長（9番：亀谷委員）

協議案件でありますので、委員の皆様よろしく願いします。説明をお願いします。

県庁水産課（寺谷）

～資料4により以下の内容について説明～

- 県漁業者の安全操業と漁業秩序の維持を図るため、隠岐海区海面においては、ふぐ浮延縄漁業（スジ縄漁業）を操業してはならない旨の指示を継続したい旨について説明。

議長（9番：亀谷委員）

ただいま、フグの漁業についての協議について、協議案件について詳細に説明があったところでございますが、これより委員の皆様のお意見、御質問をお受けいたしたいと思っております。どうぞ。

10番：平木委員

これ距離とか、そういうのはありますか。禁止区域の距離は。

県庁水産課（寺谷）

島根県の沖合海面という。

10番：平木委員

ちゅうことはどこまで行っても駄目だということですね。

県庁水産課（寺谷）

そうですね、一般的な範囲はあると思いますけど、島根県……。

10番：平木委員

だけど、おりますよね、フグの延縄は。

議長（9番：亀谷委員）

これは底縄。

10番：平木委員

ああ、底縄か。

議長（9番：亀谷委員）

底縄なんです。

隠岐支庁（佐藤）

今回は、アンカー打たずに流すタイプの延縄です。瀬戸内とかでやってるようなやつで、それは非常にやっぱり危ないし、広範囲に影響するので、今、山口のほうで来ているのは、アンカーを打って固定されてるタイプの延縄は委員会で認めて、山口県船の人が来て。

5番：池田委員

許可船が、この間もあったですね。

10番：平木委員

禁止されとる割には、例年3月、4月に。

それはまた別のか。

隠岐支庁（佐藤）

延縄は、はい。大丈夫なんで、ちゃんとした、守られています。

県庁水産課（寺谷）

このふぐ浮延縄漁業は、本当はかなり漁具が流れる、かなり広範囲に流れる漁業らしくてですね、数千キロ単位とかとなっております。

10番：平木委員

分かりました。

6番：升谷委員

それが違反したらどうする。

県庁水産課（寺谷）

委員会指示に違反した場合は、ちょっと正確な答じゃないかもしれませんが、1回指導みたいな形で入って、2回目、同じことをすると裏づけ命令ということで、知事から罰金刑か何かを処すことができるような形になっているかと記憶しております。

6番：升谷委員

罰金はどれくらい。

県庁水産課（寺谷）

あまり大きくなかったような記憶です。

議長（9番：亀谷委員）

だけど、この協議、この指示については、年間スムーズに、良好にいったるということですよ。

県庁水産課（寺谷）

はい。

議長（9番：亀谷委員）

それでも、またなおかつ我々がこういうことで、引き続きこの内容等で禁止ですよというような話の内容を付けていて、良好な関係に進んでいると。それで、ほかの漁業者さんも大変、怪我がなくて喜んでおりますよということの、いう方向の報告、協議ですよ。

今、升谷さんが言われるように、違反があつて困るというような話であればね、罰金とか何かを上げるべきだとかなんとかを協議すればいいんだけど、良好な関係をしておると、引き続きやりますよ、委員の皆さん、御意見あれば異議ないですねっていうことを今、上がっておるということで、よろしいですね。

議長（9番：亀谷委員）

ということで、この内容のとおり、引き続き禁止条項を相手側にはお伝えしますよということですね。

議長（9番：亀谷委員）

よろしいですね。

全委員

はい。

（5）資源管理の状況等の報告について（報告）

議長（9番：亀谷委員）

報告案件であります。事務局より説明をお願いします。

隠岐支庁（佐藤）

～資料5により以下の内容について説明～

- 漁業権者は、その有する漁業権の内容たる漁業における資源管理の状況、漁場の活用状況（行使者数、操業日数及び漁獲量等）を、1年に1回以上、都道府県知事に報告することが義務付けられており、その活用状況について報告。

議長（9番：亀谷委員）

ただいま報告のあった内容について、ご意見ご質問をお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

議長（9番：亀谷委員）

ご意見ご質問ございませんか。

全委員

はい。

議長（9番：亀谷委員）

それでは無いようですので、以上の報告を了解することといたしたいと思います。

（6）知事管理漁獲可能量の変更について（報告）

議長（9番：亀谷委員）

説明をお願いします。

隠岐支庁（佐藤）

～資料6により以下の内容について説明～

- 海区で承認を得ている数量変更ルールに基づいて変更した TAC 数量について報告
- 令和4管理年度まあじ対馬暖流系群は、関係者合意による国留保からの追加により島根県が2,300トンの増加
- 令和5管理年度まさば及びごまさば東シナ海系群は関係者合意による国留保からの追加により島根県

が2,000トンの増加

- クロマグロは県留保枠の放出により、各管理区分が増加

議長（9番：亀谷委員）

ただいま漁獲可能量の変更について事務局より報告、内容について説明があったところでございました。その内容について、皆様の御意見、御質問をお受けいたします。よろしく申し上げます。

議長（9番：亀谷委員）

ないようですが、以上の報告を了承するというので、よろしいでしょうか。

全委員

はい。

議長（9番：亀谷委員）

報告を了解することといたします。

（7）島根県隠岐支庁農林水産局水産部長専決海面漁業許可等の取扱方針の一部改正について（報告）

議長（9番：亀谷委員）

事務局より説明をお願いします。

隠岐支庁（佐藤）

～資料7により以下の内容について説明～

- 中型まき網漁業の船舶階層区分を、階層区分を下の階層を含む形に変更することで、一時的な減トンを可能にするよう見直す
- 小型機船底びき網漁業におけるトン数補充制の廃止

議長（9番：亀谷委員）

事務局より報告、内容について詳細な説明があったところでございました。その内容について、皆様の御意見、御質問ございませんか。

議長（9番：亀谷委員）

ないようですので、意義ないものとして了承いたしたいと思います。

（8）全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議について（報告）

議長（9番：亀谷委員）

事務局より説明をお願いします。

事務局長（栗田）

～資料8により以下の内容について説明～

- 令和6年度日本海ブロック要望事項のうち、継続要望12件、新規要望1件。
- うち、島根県からは1水産政策の改革に伴う資源管理の推進について、2. クロマグロの資源管理に係る対策等の充実について、3. 北朝鮮の弾道ミサイル発射等に対する漁業者の安全確保について、4. 日韓漁業協定の実効確保と監視取締体制の充実強化について、を要望。
- いずれも島根県の要望が反映されている。

議長（9番：亀谷委員）

事務局より報告、内容について説明があったところでございますが、その内容について、皆様の御意

見、御質問をお受けいたします。ご意見のある方はどうぞ。

議長（9番：亀谷委員）

ありませんか。

議長（9番：亀谷委員）

それでは意見等がないようですので、以上の報告を了解することといたします。

（9）その他

議長（9番：亀谷委員）

それでは、予定された議題は終わりましたが、その他についてを議題といたしたいと思います。

議長（9番：亀谷委員）

事務局のほうで何かございますか。

議長（9番：亀谷委員）

部長さん、どうぞ。

隠岐支庁（仲村）

先ほどの議題の4のところのふぐ延縄のところでは升谷委員さんから質問のありました、委員会指示の違反に対する罰金関係ですけれども、1年以下の懲役、もしくは50万円以下の罰金ということになるというふうになってますので、どちらかという形なのかなと思います。

6番：升谷委員

結構きつい。

10番：平木委員

あれだけ違反して5万。

議長（9番：亀谷委員）

結構きついね。

10番：平木委員

やったら10万ぐらい。

10番：平木委員

漁労長が5万、会社が5万ぐらいですか。10万ぐらい。

議長（9番：亀谷委員）

それだけん、やらないように。

6番：升谷委員

操業停止がきつい。

議長（9番：亀谷委員）

事務局のほうは以上ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

せっかくでございます。委員の皆様、何かございましたら。

2番：大西委員

いいですか。

議長（9番：亀谷委員）

どうぞ。

2番：大西委員

前回もちょっとお話ししたかと思うんですけど、クロマグロの件なんですけど、この前たまたまNHKで「クローズアップ現代」という番組で、やっぱりクロマグロは全国的にというか、増えてるんですね、

日本近海で。その定置のテレビでしたけど、クロマグロが入ってるから、もう枠がいっぱいになったから、ほかの魚が入ってるのにみんな放流しないといけない状況が続いたら、生活がやっぱり成り立たないという漁労長の話でしたけど、やっぱりそこら辺をもう国のほうも把握しているわけですよね、マグロが増えてるっていうのは。

2番：大西委員

だから、もうちょっと定置だけじゃなくて、ほかのTACをもうちょっと増やすような意見をちょっと強く申し込みたいと思います。本当、定置はやっぱり少ないですよね、枠が。いや、本当に。

隠岐支庁（佐藤）

クロマグロについては国際的な管理をやっておられまして、その管理の話合いが例年5月、6月くらいに行われてます。今年は終わって、多分知っとられるかもしれないですけど、今年の勧告としては、小型を減らすと大型が1.47倍だったかな、大型が余裕もらえるっていうので管理措置が少し更新されました。

水産庁としては、来年の国際会議で増枠を狙っているという方向性で今、検討している。というのも、当初の管理目標の資源量はかなり回復して、科学的な裏づけがどうも出そうだというのが、来年出そうだというので、そのタイミングに合わせて新たな数量とか資源管理の方法をやっていくというので話は聞いておりますけども、まだ具体的話はちょっと出てきてないので何とも言えないですけど。

2番：大西委員

はい。

5番：池田委員

昨日か一昨日か、ニュースでやってたですね。

隠岐支庁（佐藤）

そうです、そうです。

5番：池田委員

そう。

隠岐支庁（佐藤）

それがクック諸島で多分あったやつで、さっき言った小型を減らすと大型がより多くもらえるというのが合意された。

2番：大西委員

ついでにいいですか。ちょっと勉強不足で申し訳ないですけど、ヨコワもクロマグロの中に入ってますか。

隠岐支庁（佐藤）

入ってます。

2番：大西委員

いや、たまたまちょっと漁協に行ったら、島後でいうと中村、都万、布施とか、各JFの支所がありますよね。50キロですよ、50キロ。ヨコワを50キロって、1日でいっぱいになってしまうでしょうという。まあ、考え方はそうだけん、仕方ないんでしょうけど、50キロって少な過ぎますよ。

隠岐支庁（佐藤）

50キロっていうのは、恐らくもうみんな枠が、隠岐の釣りの方は枠が30トンぐらい県からは割当てられてまして、釣りをやられる方々の代表者が集まって、9月くらいに4島集まって話合いを行いました。それで、その30トンの分け方というのを決めて、そのルールで今やってきたところです。最後、みんな

自由にやってしまうとオーバーしてしまうので、残り5トン、隠岐のもらってる枠のところに5トンに達したら、もう各島で割り振りましょうというのを合意されて、割り振って、さらにその中で隠岐の島町の中で多分、割り振りされて、中村は50トン。

2番：大西委員

50キロだ。

隠岐支庁（佐藤）

最後の最後、50キロかと。

2番：大西委員

うん。

隠岐支庁（佐藤）

という形になったんだと思います。

2番：大西委員

ああ、そういうことか。

隠岐支庁（仲村）

もう終わりに近づいたので、あと残り50捕ったら、もうおしまいですよという。

2番：大西委員

ああ、その50キロですか。

隠岐支庁（仲村）

はい、その50キロです。

9番：林委員

もう終わったと。

隠岐支庁（佐藤）

もう終わりです。終わりました。

隠岐支庁（仲村）

はい、終わりです。

8番：林委員

で、昨日一昨日で終わり。

隠岐支庁（仲村）

はい、西郷のほうも。

議長（9番：亀谷委員）

冒頭で、部長さんの言われたように、イカ、それからマアジ等々が減ってるわけですよ。そういう中で、定置網にそのマグロをね、涙を見ながら放流、捨てなきゃならんという、すごく漁師はそういう思いでおるとこなんですよね、何とか。ほかの漁があればいいんだけど、ない中でやるからね、大変厳しいじゃないかな。本当に皆さん、漁家の皆さんは本当に困ってるんですけど、これお金になればなというのが正直なところなんですよね。

2番：大西委員

いや、まき網は、マグロおったらやらんわけですよ。定置は入ってくるんですよ。

隠岐支庁（仲村）

そうなんですよね。本当、この資源管理が始まる前の年に水産庁も、その定置に入ったクロマグロをいかに逃がせるかというところをいろいろ試験したりはしたんですけども、結局なかなか有効な定置の

形とか、脱出口をつけるとか、そういうのがなかなか見つからなくて、結局は入ってるものの上を下げ、結局上に浮いたときに逃げるしかないという。

2:23:22

議長（9番：亀谷委員）

死んでしまつとるに。

2番：大西委員

駄目だよ。

隠岐支庁（仲村）

結局、一緒に逃げるしかないという状況になってしまうので。

10番：平木委員

だけん、いろいろ問題は、水産庁が出しとるが。

議長（9番：亀谷委員）

前田委員。

4番：前田委員

境港に毎年夏に大型がどっさり上がりますが。あれは大型まき網大臣許可のまき網なわけだが、これらが団体圧力を水産庁にかけて、配分を減らさないようにしてるんだらうかなとは思うんだけど、やっぱりあそこら辺で少し減らして、この島の沿岸漁業者たちが、やっぱり捕れるんだから活用したいわけですよ。それで、親魚を少し制限したら、獲るのをね、減らしたら、また資源がさらに増えるわけだから、やっぱり水産庁に業者圧力がかかってどうにもならないんかなとは思うけどね、あそこらを減らして、沿岸の小型漁をもうちょっと増やしてくれたらいいかなとは思いますがね。

議長（9番：亀谷委員）

ほかにございませんでしょうか。

5番：池田委員

ちょっといいですか。

議長（9番：亀谷委員）

どうぞ、池田委員。

5番：池田委員

ケンサキとか、シロイカ、ケンサキですね、漁獲量が沿岸のあれは上がらないというんですけども、まあ、非常に食害があります。マダイ、すごいですよ。もう大きなやつから来たら、上がってこんですけんね、もうここにいきますけん。大きなやつからいくんですよ。それだけ大きなもんです。それで、コシつけてやると、もう見事に即引きます、その4キロ、5キロのやつがね。それがもう毎日ですわ。ほんで、私らなんか遊びでシロイカ釣り行くんだけど、もう、ああ、駄目だ、今夜も駄目だ、今夜も駄目だというのが最初から最後までですけん。特に。

10番：平木委員

今年が多いですね。

5番：池田委員

多いです。

10番：平木委員

特別。

5番：池田委員

特別多いです。もう、一生懸命上げるんだけど、力尽きてそのままスパーンと、ぐぐってやられるけん。これの繰り返しです。

何か、あの辺のところで、マダイは。

議長（9番：亀谷委員）

マダイ、マダイの単価を大きく上げてもらえばいい。

5番：池田委員

いやあ、マダイ安いですから、一番。

10番：平木委員

結局、今の話も一緒に、マグロが増えることによってイカが自然捕食。

議長（9番：亀谷委員）

そうですね。

10番：平木委員

だけど、自然のものを管理することに、そもそも無理があるというか。

5番：池田委員

そうです、そうです。

10番：平木委員

人間がそこに手を入れるって。やっぱり管理せえって言っても、少ないものを捕ろうと思っても捕れないし、増えたものを捕らざるを得んという、その自然の摂理を人間が勝手に、10年後に3割増やしましょうって。3割増やして3割安くなったら、同じじゃないのか。

議長（9番：亀谷委員）

そうですよね。ほんで、片方が食害に遭うという。

10番：平木委員

そうです。

5番：池田委員

どっかは片方は放流しますが。

隠岐支庁（仲村）

そうですね、はい。

5番：池田委員

何か矛盾。

議長（9番：亀谷委員）

ですね。

5番：池田委員

うん、あのへんのところがね。

4番：前田委員

タイが極端に安過ぎるんだよね。

5番：池田委員

ですよね。

4番：前田委員

200円切る、200円、あれじゃやれんわな。

隠岐支庁（仲村）

もうちょっと価値が、以前の価値があれば、皆さん頑張って、また釣っていただけるのかなと。

5番：池田委員

だって、要らんちゅうて言うんですから。

2番：大西委員

出荷したら赤字ですよ、下手すりゃあ。

隠岐支庁（仲村）

ああ、箱代、氷と。

2番：大西委員

箱代と手数料で。

5番：池田委員

要らん要らんって。

議長（9番：亀谷委員）

大相撲の本場所が開催されてくと大分高いそうです。

議長（9番：亀谷委員）

以上、他にございませんね。

2番：大西委員

はい

2番：大西委員

来るとき、佐藤さんともちょっと話したんだけど、今年、異常にアラメが沿岸に打ち上げられてるんですわ、多く。抜けてっていうか、根本のほうから。それで、ほかの、僕、中村ですけど、五箇とか都万とかも、布施とかも、そういう感じなんですけど、佐藤さん、あの続きの話をしてください。

隠岐支庁（佐藤）

そうですね、大西委員の話を伺うと、魚とかウニとかの食害による抜けじゃないなという気がしてまして、恐らく、アラメの適水温というのは28度、水温28度を超えると枯れていくというふうに言われてまして。実際に島根県の西部のほうで、8年くらい前でしたかね、大量へい死と同じような状況で、根っこのほうから抜けて海岸に打ち上がったという状況が起きてまして。もしかしたら、今年すごい夏暑かったんで、海全体じゃないと思う、局所的に湾の中とか水回りが悪いところの水温が上がって。

5番：池田委員

特に水がよどむところ。

隠岐支庁（佐藤）

そうですね。

5番：池田委員

外洋、外海でも。前に全部、島後一円回ってきたんですけども、そのときにも立ち枯れです。それが時化をくろうから。

隠岐支庁（佐藤）

弱って抜けた。

5番：池田委員

そのまま抜ける。

2番：大西委員

それは島根半島、西部で、抜けた後は磯枯れ、生えてこなかったですか。

隠岐支庁（仲村）

いや、浜田とかでも結構抜けたんですけど、その後で生えてないというのは。ただ、繁茂してるかっていうと、ちょっとどうかなというところはあるかもしれないですが、生えてないという部分は特に伺ってはないです。

隠岐支庁（佐藤）

ちょっと適水温には戻ってくれたので。

2番：大西委員

いや、毎年ちょっとは打ち上げられるけど、今の時期は。10倍ぐらい打ち上げられてます、去年の。本当にびっくりするぐらい。

5番：池田委員

7、8月、9月ですね、7、8月の胞子の放出期に十分出とれば、また。

2番：大西委員

ああ、来年度に。

5番：池田委員

まだそれは3年後、4年後の話です。

隠岐支庁（佐藤）

岩盤にまたついて生えていくということは起きますんで、その岩盤がもしも違う植物に覆われるとか。

隠岐支庁（仲村）

占拠されると、種がつきにくい。

10番：平木委員

だけん、怖いのが美保湾の磯焼けが、昔あれだけ、30mぐらいのところであジなんかもう産卵したり、ずっといい漁場だったのが、突然というか、やっぱり温暖化の影響で、磯焼けを起こしたら、もう今は全然。

6番：升谷委員

だけど、あの島根鼻なんか全然海藻ない。

10番：平木委員

ああ、だけど、もう水温のやっぱり影響は大きいですよ。

6番：升谷委員

ウニがすごい。ウニ。

隠岐支庁（佐藤）

ウニの食害がひどくなってるとか。

6番：升谷委員

サザエいっぱいおる。サザエの小さいやつね。

5番：池田委員

最小限に、それでそれらが要するにはべって、ワカメなんかは例えば配偶体で成長するんですね、夏場。それをきれいになめる、なめとる。なめて、僅かに生存を維持しとるという。だから、大きくないですね。

2番：大西委員

私らでもガンガゼをしよう、駆除しようという動きが、話はありませんでしたが、ちょっと無理ですよ、多過ぎて。とてもじゃないけど。

5番：池田委員

一番悪いのは、カナギさんがいなくなったから、あれが、カナギさんが突いてごすとね、それでも、そこで死んで、5分でも一漁に、5分でもガンガゼをヤスで突いて回るちゅうようなね。

10番：平木委員

自然も変わったし、人も年を取ってきて、全てこの体系がもう変わってしまったので。

2番：大西委員

やっぱり水温高いですか、今。

10番：平木委員

高いです、高いです。

2番：大西委員

だけん、アワビも全然いないですもん。

隠岐支庁（佐藤）

上がってきてないですか。

2番：大西委員

上がってきてない。今年一番高かったのは、1キロ2万6,000円でしたけん。

隠岐支庁（仲村）

うわあ、すごいですね。

2番：大西委員

びっくりだで。

隠岐支庁（佐藤）

これから寒くなって水温が下がってくればちょっとは上がってくればいいですけど。そうなれば生態も大分変わってきとる可能性も。

隠岐支庁（仲村）

まだあんまり活動水温的な。

2番：大西委員

まあ、確かにまだ、潜ってもちょっとまだ、そんなに冷たくないですけど。

5番：池田委員

この時化もそうですし。

2番：大西委員

そうですね。

5番：池田委員

気圧配置が変わってしまったんですよ、ここの沖で低気圧が発達するなんてこと、今の時期はないんです。

議長（9番：亀谷委員）

ただ、シロイカなんかは沿岸には出なかったけど、底びきは、大型底びきは大漁やって、底びきはものすごく。

10番：平木委員

だけん、太平洋はサバがおらんおらんちゅうても、まき網とか、それでは捕れないけども、底びき、だけんもう深いとこで。だからいないわけじゃない。

2番：大西委員

イカが。

10番：平木委員

サバ、サバ。

2番：大西委員

ああ、サバか。

議長（9番：亀谷委員）

イカもそうなんですよ、結構底びきで今年は。

隠岐支庁（仲村）

2艘びきに、程々は入ってました。こっちに来るかなと思ったんですけど、あんまりこっちが伸びないので。

議長（9番：亀谷委員）

やっぱり水温が高いというか、底のほうに泳いでる。

隠岐支庁（佐藤）

ああ、泳げますから、嫌がって、底のほうは安定しますから。

2番：大西委員

平木さんに聞きますけど、今、北海道で揚がってるのは、あれはマイワシですか。

10番：平木委員

マイワシ。

2番：大西委員

マイワシ。

10番：平木委員

あれはマイワシ。

北海道でよかったよ。この境のほうも、またもう北海道行って、そこそこイワシで安くても量的に捕れた。

2番：大西委員

ああ、うん。

10番：平木委員

安くても、いっても、量的に捕れたので。安くても50円切ってない、キロ単価ね。

議長（9番：亀谷委員）

隠岐でもあんなことが起きりゃあいいのと思うけどな。

2番：大西委員

あのテレビで撮った範囲で、あれって何キロぐらいありますか。

10番：平木委員

何か2,000トンだかなんだかっていって。

2番：大西委員

2,000トン、すごいな。

10番：平木委員

2,000トンっていっても、今、隠岐のまき網だけでも、みんなが腹いっぱい捕れば1,400、1,500トン、1日に。今のこの資源管理のTACの配分でいくと、今はまあ、冬場はちょっと捕れんけども、3月、4月ぐらいになってきたらもう。でも、それやると、今はもう値崩してしまうから、逆にこれだけ、今年み

たいに配分してもらっても、果たして我々は消化するかせんかっていうと、事前にもう生産調整して、やっぱり世話焼いて余計経費使って、安くして獲るよりも、自然の管理だ、それが我々の。あんまりそれを管理し過ぎると、今度は仲買を殺してしまう。

2番：大西委員

ああ、確かにね、うん。

10番：平木委員

値段もいいことを求めるつつつても。だから、仲買も殺さんように生かさなないけんし。だけん、なかなか難しい。

議長（9番：亀谷委員）

他にございませんか。

10番：平木委員

もう終わりました。

議長（9番：亀谷委員）

それでは、以上で議題の議案のほうは終了いたします。

次の会議はいつ頃になる予定ですか。

事務局長（栗田）

次回の日程ですが、3月頃を予定しておりまして、今度は島後でお願いしたいと思います。

議題のほうは、令和6年管理年度のクロマグロとスルメイカのTACを予定しておりますので、またよろしくお願ひします。

2番：大西委員

もう一つ、ちょっとだけいいですか。お願いですけど、今度は。この資料が昨日送ってきたんですよ。

10番：平木委員

そうそう、昨日。

2番：大西委員

いや、そうはいつでも、ちょっと目は通したいんで、4、5日前ぐらいには。

事務局長（栗田）

なるべく早く送るようにいたします。

10番：平木委員

うちは遠いもんで、まだ来てません。

2番：大西委員

うそでしょう。来てないんですか。

隠岐支庁（佐藤）

金曜日出しましたけど。

2番：大西委員

いや、昨日。

隠岐支庁（仲村）

ああ、もう郵便は今、土日は送らないから。

2番：大西委員

だから、考えて送らないと、土日に着くと思って、かぶったら。えらい今回は遅いなって思ったら、昨日。

事務局長（栗田）

申し訳ございません。

10番：平木委員

郵便はもう、ちょっと島外送ったりすると4、5日かかる。

2番：大西委員

そうですね、うん。

4番：前田委員

わしも昨日来てさ、こんなことは初めてだけど、どうしたんだろうかなと思って。

2番：大西委員

今日、今回はないのかなと思ったけど。

議長（9番：亀谷委員）

それだから、前田さんの質問が少ないな思った。

事務局長（栗田）

申し訳ございません。次回からはしっかりちゃんと郵便の時間も踏まえて渡していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

2番：大西委員

はい、お願いします。

議長（9番：亀谷委員）

それでは、これで会議は終了いたします。

もう今年も僅かです。皆さん、いいお年をお迎えになるように願ひまして、会議を終了いたします。御苦労さまでした。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

閉会宣言

県職員として委員会に出席した者の職氏名

島根県農林水産部水産課	主任	寺谷	俊紀
隠岐支庁農林水産局	水産部長	仲村	克広
	主任	佐藤	勇介
隠岐海区漁業調整委員会事務局	事務局長	栗田	守人
	主任書記	渡邊	友美

以上ここに会議の顛末を記し、その相違無きを認証するためにここに署名する。

議長（9番：亀谷委員）

議事録署名者

4番

議事録署名者

5番